

大 阪 市

「駒川中野地区」交通バリアフリー

基本構想

- 目 次 -

1 . 基本理念・基本方針	1
1 - 1 . 地区の概要	1
1 - 2 . 基本理念・基本方針	2
2 . 重点整備地区	3
2 - 1 . 交通バリアフリー法での考え方	3
2 - 2 . 大阪市での考え方	3
2 - 3 . 地区における重点整備地区	3
3 . 主要な経路	5
3 - 1 . 大阪市の経路設定の基本的な考え方	5
3 - 2 . 地区における主要な経路等の設定	5
4 . 整備の基本的考え方と整備内容	7
4 - 1 . 公共交通	7
4 - 2 . 道路・交差点等	11
4 - 3 . ソフト対策等	15
5 . 継続的な改善に向けて	16
(参考):用語の解説	17

文中の()印を付けた用語は、「(参考):用語の解説」に示す。

参考資料1 . 駒川中野地区交通バリアフリー基本構想策定の検討体制	1
参考資料2 . 駒川中野地区交通バリアフリー基本構想の検討経緯	1
参考資料3 . 市民(高齢者・障害者等)からの意見の聴取(わがまちウォッチングの実施)	2
参考資料4 . 主要な経路の路線名一覧	8
参考資料5 . 駒川中野地区基本構想検討会議における主な意見とその対応	9
参考資料6 . 平成17年度 大阪市(4地区)交通バリアフリー基本構想素案に係る、 パブリックコメント結果一覧表	14

平成18年4月

1. 基本理念・基本方針

1-1. 地区の概要

(1) 現状

駒川中野地区には、地下鉄谷町線駒川中野駅が立地しており、1日当たりの平均利用者数は約16千人である。

駒川中野地区のある東住吉区は、市の南部に位置し、東は平野区、西は阿倍野区・住吉区、北は生野区に接し、南は大和川をはさんで松原市に隣接している。区域の約90%は住宅地域であり、高齢世帯の占める割合が年々高くなっている。

また、駒川中野地区は東住吉区のほぼ中央に位置し、駅周辺地区には、東住吉区役所や早川福祉会館、東住吉区老人福祉センターなど、障害者、高齢者をはじめとする地区内外の人々が利用する施設が集まっている。

表 1.1 鉄道駅の1日当たりの平均利用者数（平成17年3月末現在）

路線名	駅名	利用者数（千人/日）
地下鉄谷町線	駒川中野駅	16



図 1.1.1 駒川中野地区の位置

(2) 基本構想対象駅及びその周辺の現況

駒川中野地区における道路状況は、駒川中野駅西側に阪神高速松原線の出入口があり、東西方向に大阪港八尾線（南港通）、南北方向に大阪狭山線（長居公園東筋）、大阪環状線（今里筋）等の幹線が通り、自動車交通量の多い地区となっている。

地下鉄谷町線駒川中野駅周辺には、南側に駒川商店街があり、多くの買い物客などで賑わっている。また、西側に東住吉区役所・区民ホールをはじめ、東住吉区老人福祉センター、トモノス東住吉、東住吉図書館、東住吉会館、東住吉警察署、早川福祉会館、東側に中野休日急病診療所、東住吉郵便局などの主要な施設が点在している。



図 1.1.2 対象駅周辺図（約500m圏）

1 - 2 . 基本理念・基本方針

(1) 基本理念の設定

駅とまち、人と人との連携による ひとにやさしい まちづくり

駒川中野地区には、視覚障害者の社会参加を支援するための情報提供やボランティアの育成などを行う「早川福祉会館」があり、地区以外からも多くの方が訪れている。また、東住吉区役所周辺には、東住吉区老人福祉センターなど、高齢者をはじめ多くの人々が訪れる施設が集まっている。

地下鉄谷町線駒川中野駅は、地上～プラットホームまでのエレベーターや車いす対応トイレが設置され、一定のバリアフリー^(*)化が図られている。

駅周辺については、阪神高速の出入口があるため、東住吉区役所などがある駅西側へは、地下横断歩道を通る必要がある。この地下横断歩道については、自転車乗り入れなど、利用ルールが守られていない場合が見受けられる。

地区内の道路については、大阪港八尾線や大阪環状線などの幹線道路が通り、広幅員の歩道や自転車道が整備されているが、幹線を外れると歩道幅員が狭い箇所がある。

以上を踏まえ駅施設や経路等のハード面のバリアフリー整備と共に障害者・高齢者などの社会参加を支援するまちとして市民、事業者、行政の協力のもとソフト面の充実を図り、人にやさしいまちづくりを進めていく。

(2) 基本方針

〔現状の課題〕

地下鉄谷町線駒川中野駅について

- ・概ね構内移動のバリアフリー化が図られているが、エレベーター・車いす対応トイレ・券売機・拡幅改札口等の使いやすさ、視覚障害者誘導用ブロック設置、案内・誘導（音声案内）、時刻表・料金表の大きさ・表示位置、ホームにおける安全対策等について課題が残っている。

周辺道路、交差点等について

- ・地下横断歩道における自転車の通行ルールの徹底など。
- ・歩道段差・勾配の改善、歩道幅員の拡幅、舗装面の凹凸の改修など。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、設置位置の変更検討など。
- ・視覚障害者誘導用ブロック上の放置自転車、商品・看板のはみ出し等の対策、違法駐車対策など。

- ・交差点部における音響信号の設置、既設音響信号の音量、青時間の延長の検討など。

〔基本方針〕

これらの課題を解消していくための「駒川中野地区」における交通バリアフリー化のための基本方針を次のように考える。

方針1 安全で快適な移動空間の確保

- ・地下横断歩道の通行ルールの徹底や利用マナーの向上を図る。
- ・駅から主な施設への経路については、安全で快適に移動できるように、歩道、交差点部のバリアフリー化を図る。
- ・交差点等において特に必要な箇所については、音響信号機などの設置を検討する。

方針2 施設のバリアフリー化の推進と案内・誘導サインの充実

- ・障害者、高齢者等、誰もが利用しやすい施設のバリアフリー化を推進するとともに利用者の視点にたった案内・誘導サインの内容・方法・設置位置等の整備を検討する。

方針3 人にやさしく、安心できるまちづくり

- ・障害者や高齢者などの利用施設が集まる地区として、放置自転車対策・路上駐車の取り締まりの強化等に加え、歩道上の障害物対策や交通ルール・マナーの周知など、市民、事業者、行政が連携してハード整備を活かすソフト対策の充実を図り、人にやさしいまちを目指す。

2. 重点整備地区

駒川中野地区における重点整備地区を以下のような考え方に基づいて設定する。

2-1. 交通バリアフリー法での考え方

「交通バリアフリー法」では重点整備地区の範囲設定に関して次のような方針を示している。

徒歩圏として一体的に整備すべき重点整備地区は、特定旅客施設から概ね 500m～1km以内とする。但し、具体的な区域設定は、高齢者・身体障害者等の特定旅客施設からの移動の状況、施設の分布状況を踏まえて判断することが必要である。また、区域は、できる限り町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることが必要である。

2-2. 大阪市での考え方

大阪市では、複数の駅が集中していることから、駅相互の乗り換え状況及び各駅から概ね 500m圏の重なり状況、また、駅周辺の公共施設及び商業施設がどのように分布しているかを考えながら、道路・河川・鉄道などで区域を設定していく。

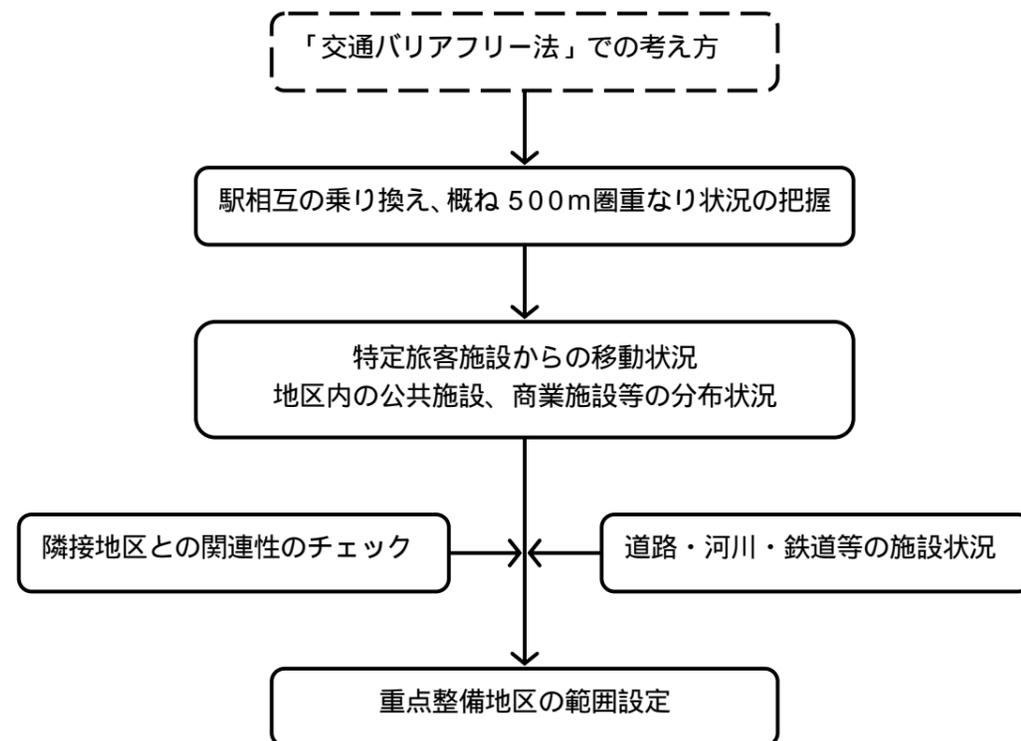


図 重点整備地区設定の考え方

2-3. 地区における重点整備地区

駒川中野地区の重点整備地区は、以下の考えに基づく面積約 100ha の範囲とする。

特定旅客施設から概ね 500m の範囲

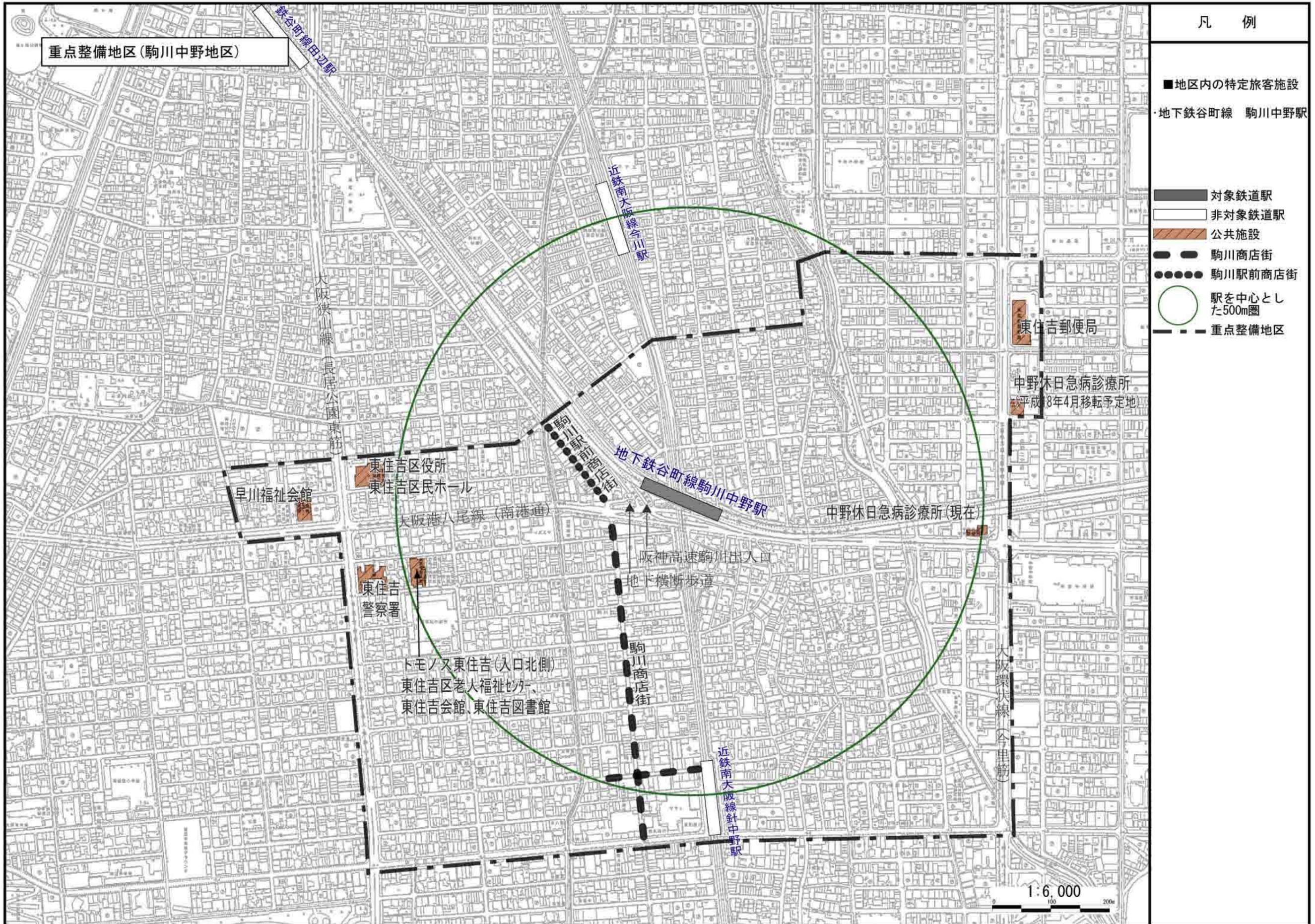
駒川中野地区の特定旅客施設である、地下鉄駒川中野駅から概ね半径 500m 圏を中心に地区のまとまりを考慮した範囲で設定する。

高齢者、障害者等が広域的に利用する施設を含む範囲

駒川中野地区に立地する高齢者、障害者等が広域的に利用する施設である「東住吉区老人福祉センター」、「早川福祉会館」などを含む範囲とする。

地区内の主要な施設で高齢者、障害者をはじめ多くの人々が利用する施設を含む範囲

「東住吉区役所」、「東住吉区民ホール」、「東住吉図書館」、「東住吉会館」、「トモノス東住吉」、「中野休日急病診療所」、「東住吉郵便局」などを含む範囲とする。



凡 例	
■	地区内の特定旅客施設
●	地下鉄谷町線 駒川中野駅
■	対象鉄道駅
□	非対象鉄道駅
■	公共施設
●	駒川商店街
●	駒川駅前商店街
○	駅を中心とした500m圏
---	重点整備地区